(続紙 1)

京都大学	博士(人間・環境学) 氏名 根無 一信
論文題目	ライプニッツの創世記――神と被造物の関係性についての形而上学

(論文内容の要旨)

本論文は、ライプニッツ (Leibniz, G. W., 1646-1716) の哲学における神と被造物の関係を主題とする。ライプニッツによると、被造物には二つの本質的な契機がある。「自発性」と、神に対する「依存性」がそれである。この二つの主張は一見「矛盾」しあっているかのように思われるが、ライプニッツ自身はそう考えてはいない。では神と被造物の関係に関する彼の所説の真意を我々はいかに理解すべきなのであろうか。

この並存の問題は、被造物の「存続」だけではなく、それが最初に現実存在を開始するに至る「世界創造」にも関っている。というのもライプニッツは、世界創造における被造物の「存在の開始」と、それ以後の「存続」という二つの事態を同列に論じているからである。つまり彼によれば、神の働きの強さは、始原の世界創造においても、それ以降の各瞬間にその都度繰り返し行われ続ける「創造」(所謂「連続的創造」)においても全く同じなのである。確かに「世界創造」と「連続的創造」は別物である。しかし両者は、神の働きの強さという点では同等であり、従って被造物が神に依存する度合いもまた同等であることになる。このように「自発性」と「依存性」の並存の問題は、「存続」の問題であると同時に「存在の開始」の問題でもある以上、仮にこの並存に難点があるならば、その問題性はますます大きくなることであろう。だが遺憾にも、ライプニッツ自身がこの問題に明快な説明を与えることはなかった。しかも後世の哲学者達の解釈にも決定版といえるものは未だなく、研究の余地は尚も十分に残されている。

本論文は、「自発性」と「依存性」が両立可能であるという解釈を提示せんとするものである。序章では、代表的な先行研究とその問題点の確認を通して、本論文独自の立場と研究方法が示される。そしてその際、本論文がライプニッツ解釈の指針を「真理は中間的である」という彼自身の標語に求める旨が述べられる。

第一章では、ライプニッツが世界創造における神の働きを如何に考えていたのかという問題に焦点を当てて、神が「介入せずに介入する神」として被造物に働きかけ続けるものであることを明らかにする。

第二章では、被造物が現実世界へ至るためには、当の被造物自身がその世界創造に積極的に参与する必要があることを示す。すなわちそれは、(未だ現実化されるに至らない)可能的な存在者として神の知性の中に胚胎している段階から既にして「自発性」を有しており、世界創造の場面では「閃光放射する Divinité」として、神と共に働くのである。

このように被造物もまた可能的存在者として世界創造に能動的に関わるにせよ、その「自発性」はそれ自体、神に由来するものである。すると結局のところ、「自発性」

は神への「依存性」に回収されることになるのではないか。これが第三章の問いである。そこで本章では、神の知性の中に潜在する可能的存在者の「本質」が<来たって現れる本質>と規定されることで、「自発性」と「依存性」の両者が共に互いを損なうことなく、いわば相即的に成立する所以が示される。

以上の議論は、もっぱらライプニッツ哲学の形而上学的側面を照射せんとするものであるが、これまで考察してきた彼の実体論は実のところ、実践哲学上の諸問題、なかんずく自由の問題と密接に関係している。そこで以下、第四章と第五章では、ライプニッツの自由論の詳細な検討が行われる。

まず第四章においては、ライプニッツの説く自由の「形式」が「最善を選択すること」として詳らかにされる。しかしこれだけでは単に自由の「形式」面が考察されたにすぎない。故に次いで第五章では、自由の具体的な「内容」と、人間は果たして自由であるのか否かという問題の解明が試みられる。ライプニッツによると、自由の要諦は「傾かせるだけ」という事態にある。したがって本章では、この事態が神の場合と人間の場合に分けて考察され、そしてこれにより、如上の問題に対する肯定的な解答が提出される。

だが問題は尚も残されている一神による最善の選択は、神によって選ばれたこの現実世界が最善であることを意味することになるが、しかしながらライプニッツはそもそもいかなる正当性を以てしてこの世界の最善性を主張しうるのか。これに答えることが第六章のねらいである。ここではまず「自然界の善の剰余」が「最善世界説」の重要な前提であることが示され、次いでこの前提自体が拠って立っている様々な前提が遡源されていく。そしてこれにより最終的に明らかになるのは、「自由」の最深の根拠が神の「栄光」に存するということである。

最後に結語では、これまでの議論の成果を踏まえた上で、神の世界創造における最も始原的な事態の追究が試みられる。かくて被造物の「自発性」と「依存性」が両立可能なものであることが、改めて最終的に確認されるに至る。

(論文審査の結果の要旨)

「自発性」と「神への依存性」という一見して相反する二つの根本性格は、被造的実体において、一体全体いかにして両立しうるのか。この問題は、近年のライプニッツ研究(殊に英語圏のそれ)において注目を集めている重要な論題であると共に、専門研究者の間でも諸説紛々として未だ意見の一致を見ない難問である。本論文は、こうした「神と被造物の関係」一すなわち所謂「神の恊働(concursus Dei)」一の問題に正面から果敢に取り組み、これに整合的かつ説得的なる一つの解答を与えることを企図するものである。以下では、本論文に関して特筆大書に値すると思われる四つの点をそれぞれ屢述していくことにしたい。

まず本論文は、国の内外を問わず、先行研究においては俎上に載せられることが皆無であったと断じても過言ではないライプニッツの世界創造論に主眼を置いた最初の本格的な研究である。しかもその際、ライプニッツの手になる膨大にして多岐に亘る著述を博捜渉猟し、神による最善世界の創造をめぐる所説を再構成していく作業を通して、本研究はライプニッツと共に一或いはそれどころか、当のライプニッツその人よりもさらに一層ライプニッツ的な仕方において一粘り強く考え抜き、彼自身も遂には突き込んで論ずることのないままに終わってしまった最も核心的なる問題の解決を試みている。すなわちそれは、<未だ現実化されるに至っていない可能的な存在者として、神の知性の中に当初から萌しているものであるにも拘らず、事物の「本質」は神自身に由来するのではない>というライプニッツの主張を受け入れる場合、この「本質」が拠って来たる起源は何処に求められるべきであるのかという問題である。

本論文の特色として第二に挙げられるべきは、従来の研究では久しく「神(Dieu)」と混同されてきた「Divinité」なる概念の内実を詳らかにすべく、その具体的な用例を普く綿密に分析することにより、この「Divinité」の要諦がく神および被造的実体(被造物である以上、神とは峻別せられるべきでありつつも、それ自身もまた一箇のモナドたりうる限りでは、神と同質的であるような存在者)を共に包括するもの>である点にこそ存するという解釈を提案していることである。そしてこの斬新なる解釈の援用により、本論文は上述した「神と被造物の関係」の問題に関しても<Divinitéにおける神の根源的意志の発動と「本質」の自発自展的なる出来の同時生起>なる独自の見解を打ち出すに至っている。

第三に、本論文は「真理は中間的である(Neutrum verum est.)」というライプニッツ自身の格言を諸事万般に及んだ彼の思索に通底する根本態度を如実に示すものと解した上で、こうした<中間の重視>という観点から彼の哲学の全貌を統一的に把握することを試みている。現に本論文は「神と被造物の関係」と「賢者の自由」という二つの問題を如上の視点から改めて見つめ直し、前者を「自発性と依存性の中間」、後者を「絶対的必然性と均衡的無差別の中間」と捉え返すことで、一方は形而上学、他方は倫理学に関わる事柄であることから別箇に扱われるのが常である両者を有機的な相互連関の下で考察することに成功している。

最後に指摘しておきたいのは、本論文は前掲の格言以外にも、更に「実践を伴う理論(theoria cum praxi)」というライプニッツの標語を解釈の指針として取り上げることにより、彼の思想に認められる実践哲学としての側面とその重要性に関しても周到なる考察を怠っていない点である。ここで主題的な論題となるのは、ライプニッツの自由論一殊に「予定調和説」を是とするも決定論を退け、人間の自由を擁護せんとする彼の議論一の論拠の当否である。その際「傾かせるが強いない」というライプニッツの言の解釈を通して本論文が提示するのは、真に「自由」の名に値する行為においては、<その結果の如何というよりはむしろ、それがなされる過程におけるそのつどの有り様こそがまさに重大な意義を有することになる>という洞察である。道元の「修証一等」の思想にも一脈通ずるこの卓見は蓋し、帰結主義が大勢であると思しい今日の自由意志論争にも一石を投ずる可能性を秘めている。

本論文には「自発性」や「中間」や「妨げの除去」や「自由」等、ライプニッツの議論の要となる諸概念の真意の更なる追究と自らが提示する主張の十分なる論証が、本来なされるべくして未だなされておらぬ憾みがない訳ではない。しかしながら、かかる課題が尚も残されているとはいえ、本論文において学位申請者は、上来述べ来たった如く、その独自性と重要性に鑑みて瞠目に値する主張を(然るべき論拠や引証共々)的確に提示しており、近年稀に見るその顕著なる功績は、これを大いに多とすべきである。

よって、本論文は博士(人間・環境学)の学位論文として価値あるものと認める。また、平成二十八年六月十六日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。なお、本論文は、京都大学学位規程第十四条第二項に該当するものと判断し、公表に際しては当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日: 年 月 日以降